

# 立正大学短期大学部・保育専門学校 同窓会2011 リニューアルオープン

## 校友会は「オール立正」に向けて更に一步進みます

### 謹んで地震災害のお見舞いを申し上げます

このたびの東日本大震災で被災されました同窓生やご家族の皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。  
1日も早い復旧とご健康を心からお祈り申し上げます。

短大は昭和25年大崎キャンパスに開設、昭和41年に熊谷キャンパスに移転され、保育専門学校は昭和44年熊谷キャンパスに開設、昭和58年に短大に改組されました。幼児教育や社会福祉など多岐にわたる多くの人材を輩出した短大は、平成8年の発展的改組によって四年制の社会福祉学部の礎となり、その歴史の幕を下ろしました。改組に伴い、短期大学部・専門学校同窓会の活動はどのようなものか、とても苦しみました。短大同窓会はどうあるべきか、会議を重ね検討した結果、立正大学同窓会に加入させていただくという結論に至り、話し合いを行いました。しかし折り合いがつかず、やむなく休止状態が続いておりました。

平成21年4月の立正大学校友会開設を契機に、短大同窓会として準備委員会を作り、同窓会再開プレ企画として



として、同窓生のみならず心よりお祝い申し上げます。思い起こせば、熊谷キャンパスにお

「短期大学部・保育専門学校同窓会再開の集い」を昨年熊谷キャンパス星霜祭期間中に開催いたしました。その後、校友会組織に会員として迎え入れていただき、校友会会員登録のご案内や、校友会報、学園新聞などを皆様にお届けすることができました。

「短期大学部・保育専門学校同窓会再開の集い」を昨年熊谷キャンパス星霜祭期間中に開催いたしました。その後、校友会組織に会員として迎え入れていただき、校友会報、学園新聞などを皆様にお届けすることができました。

「短期大学部・保育専門学校同窓会再開の集い」を昨年熊谷キャンパス星霜祭期間中に開催いたしました。その後、校友会組織に会員として迎え入れていただき、校友会報、学園新聞などを皆様にお届けすることができました。

「短期大学部・保育専門学校同窓会再開の集い」を昨年熊谷キャンパス星霜祭期間中に開催いたしました。その後、校友会組織に会員として迎え入れていただき、校友会報、学園新聞などを皆様にお届けすることができました。



「短期大学部・保育専門学校同窓会再開の集い」を昨年熊谷キャンパス星霜祭期間中に開催いたしました。その後、校友会組織に会員として迎え入れていただき、校友会報、学園新聞などを皆様にお届けすることができました。

「短期大学部・保育専門学校同窓会再開の集い」を昨年熊谷キャンパス星霜祭期間中に開催いたしました。その後、校友会組織に会員として迎え入れていただき、校友会報、学園新聞などを皆様にお届けすることができました。

「短期大学部・保育専門学校同窓会再開の集い」を昨年熊谷キャンパス星霜祭期間中に開催いたしました。その後、校友会組織に会員として迎え入れていただき、校友会報、学園新聞などを皆様にお届けすることができました。

「短期大学部・保育専門学校同窓会再開の集い」を昨年熊谷キャンパス星霜祭期間中に開催いたしました。その後、校友会組織に会員として迎え入れていただき、校友会報、学園新聞などを皆様にお届けすることができました。

「短期大学部・保育専門学校同窓会再開の集い」を昨年熊谷キャンパス星霜祭期間中に開催いたしました。その後、校友会組織に会員として迎え入れていただき、校友会報、学園新聞などを皆様にお届けすることができました。

立正大学  
短期大学部・保育専門学校  
同窓会報

# ひまわり

HIMAWARI

創刊号 2011.7.1

2011.4.1  
リニューアルオープン



発行所 ●立正大学校友会  
発行人 ●山崎和海  
編集 ●立正大学学長室校友課  
〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16  
☎03(3493)6673

立正大学短期大学部・保育専門学校同窓会  
会長 ●砂川米子  
会員数 ●12,500名  
〒360-0194 埼玉県熊谷市万吉1700  
立正大学熊谷キャンパス  
<http://www.ris.ac.jp>

『ひまわり』  
太陽に向って大輪の花を咲かせるひまわり。たくさんの種は同窓生を、花は同窓会をイメージしました。ひまわりの様に皆様を応援させていただくために、会報を『ひまわり』と命名しました。

長野県富士見高原にて

「立正短大」の始まりは昭和二十五年（一九五〇）年まで遡ります。この年、宗教科（五〇名）・社会科（百名）・商経科（百名）からなるⅡ部（夜間）の短期大学部が、大崎キャンパスで産声を上げたのです。当時の立正大学は仏教・文・経済の三学部であり、短期大学部の授業も三学部の先生方の協力で始められたのです。

「立正短大」の始まりは昭和二十五年（一九五〇）年まで遡ります。この年、宗教科（五〇名）・社会科（百名）・商経科（百名）からなるⅡ部（夜間）の短期大学部が、大崎キャンパスで産声を上げたのです。当時の立正大学は仏教・文・経済の三学部であり、短期大学部の授業も三学部の先生方の協力で始められたのです。

「立正短大」の始まりは昭和二十五年（一九五〇）年まで遡ります。この年、宗教科（五〇名）・社会科（百名）・商経科（百名）からなるⅡ部（夜間）の短期大学部が、大崎キャンパスで産声を上げたのです。当時の立正大学は仏教・文・経済の三学部であり、短期大学部の授業も三学部の先生方の協力で始められたのです。

「立正短大」の始まりは昭和二十五年（一九五〇）年まで遡ります。この年、宗教科（五〇名）・社会科（百名）・商経科（百名）からなるⅡ部（夜間）の短期大学部が、大崎キャンパスで産声を上げたのです。当時の立正大学は仏教・文・経済の三学部であり、短期大学部の授業も三学部の先生方の協力で始められたのです。

「立正短大」の始まりは昭和二十五年（一九五〇）年まで遡ります。この年、宗教科（五〇名）・社会科（百名）・商経科（百名）からなるⅡ部（夜間）の短期大学部が、大崎キャンパスで産声を上げたのです。当時の立正大学は仏教・文・経済の三学部であり、短期大学部の授業も三学部の先生方の協力で始められたのです。

「立正短大」の始まりは昭和二十五年（一九五〇）年まで遡ります。この年、宗教科（五〇名）・社会科（百名）・商経科（百名）からなるⅡ部（夜間）の短期大学部が、大崎キャンパスで産声を上げたのです。当時の立正大学は仏教・文・経済の三学部であり、短期大学部の授業も三学部の先生方の協力で始められたのです。

「立正短大」の始まりは昭和二十五年（一九五〇）年まで遡ります。この年、宗教科（五〇名）・社会科（百名）・商経科（百名）からなるⅡ部（夜間）の短期大学部が、大崎キャンパスで産声を上げたのです。当時の立正大学は仏教・文・経済の三学部であり、短期大学部の授業も三学部の先生方の協力で始められたのです。

平成二十三年十月  
短期大学部・保育専門学校同窓会  
ホームページ開設予定



短期大学部熊谷キャンパス移転記念講演会 昭和41年

「立正短大」の始まりは昭和二十五年（一九五〇）年まで遡ります。この年、宗教科（五〇名）・社会科（百名）・商経科（百名）からなるⅡ部（夜間）の短期大学部が、大崎キャンパスで産声を上げたのです。当時の立正大学は仏教・文・経済の三学部であり、短期大学部の授業も三学部の先生方の協力で始められたのです。

立正大学短期大学部・保育専門学校同窓会則

第1章 総則  
 第2章 会員  
 第3章 役員  
 第4章 会計  
 第5章 会則の改廃  
 附則

第1章 総則  
 (名称)  
 第1条 本会は立正大学短期大学部・保育専門学校同窓会(以下「本会」という。)と称する。  
 (目的)  
 第2条 本会は、第4条に定める会員の親睦を深め相互に協働連携して第4条に定める事業を行うことを目的とする。  
 (設置)  
 第3条 本会を立正大学熊谷校舎内に置く。  
 (事業)  
 第4条 本会は第2条に定める目的のために以下の事業を行う。  
 1. 立正大学の発展と賛助に関すること  
 2. 会員の親睦ならびに文化活動の開催に関すること  
 3. 会員データの運用に関すること  
 4. 会員への各種情報提供および広報に関すること  
 5. 立正大学校友会参加ならびに協働連携に関すること  
 6. その他本会の目的達成に必要な事業

第2章 会員  
 (会員)  
 第5条 本会の会員は以下のとおりとする。  
 1. 立正大学熊谷校舎に設置された立正大学短期大学部および立正大学保育専門学校卒業生  
 2. 立正大学熊谷校舎に設置された立正大学短期大学部および立正大学保育専門学校教職員  
 3. その他、本会の役員会で承認された者(会員資格の喪失)  
 第6条 会員は以下に定める理由によりその資格を失う。  
 1. 死亡 2. 脱会 3. 除名 4. その他(会員個人情報の保護および運用)  
 第7条 本会は、法および立正大学情報セキュリティポリシー・立正大学個人情報保護規程・立正大学校友会会則第9条にしたがって、第6条に定める会員の個人情報を保護し適切に管理運用する。  
 1. 本会の会員個人情報は、立正大学校友会委員会のもとに本会会員および立正大学校友会会員情報として校友課が所管する。  
 2. 本会の会員情報は第2条に定める本会の事業以外には使用してはならない。  
 (会員情報の変更届)  
 第8条 会員は氏名・現住所および職業等に変更が生じた場合は届け出るものとする。  
 第3章 役員  
 (役員)  
 第9条 本会に以下の役員を置く。  
 1. 会長 1名  
 2. 副会長 3名(総務担当1名・財務担当1名・広報担当1名)  
 3. 監事 1名  
 4. 委員 10名以内

(名誉会長)  
 第10条 本会に名誉会長を置く。  
 1. 名誉会長は会長経験者とし、役員会で選出し総会で承認する。  
 (役員および任期)  
 第11条 第9条に定める役員は第5条に定める会員のなかから選出し、総会で承認する。  
 1. 役員は任期は1期3年とし、再任を妨げない。  
 2. 監事は他の役員を兼任できない。  
 3. 役員が任期途中で退任した場合の後任役員の任期は、前任役員の残任期間とする。  
 (役員会の責務)  
 第12条 第9条に定める役員は以下の通りとする。  
 1. 会長は本会を代表し会務を統括する。  
 2. 副会長は会長を補佐し会長に事故あるときは総務担当副会長がその任務を代行する。  
 3. 監事は本会の事業を監査し収支決算報告と事業報告を定期総会に報告する。  
 4. 役員は役員会で本会の事業を運営執行する。  
 (会議および委員会)  
 第13条 本会に次の会議を置き、本会に関する事項を審議・執行する。  
 1. 定期総会および臨時総会 2. 役員会  
 第14条 前条に定める会議は会長が招集する。  
 (定期総会および臨時総会)  
 第15条 1. 定期総会は毎年1回開催する。臨時総会は会長が必要と認めるとき、または役員会の決定により開催する。  
 2. 定期総会には以下の事項を報告する。  
 1. 事業報告・決算ならびに事業計画・予算に関する事項  
 2. 役員会の承認に関する事項  
 3. 会則の改廃に関する事項  
 4. その他必要な事項  
 (役員会)  
 第16条 役員会は別に定めるところにより開催する。  
 第4章 会計  
 (経費および監査)  
 第17条 本会の経費は、会費・寄付金・校友会助成金・積立金・これらから生じる果実およびその他の収入をもって支弁する。  
 1. 本会の収支決算は役員会ならびに定期総会で報告する。  
 2. 本会が本学校友会から助成金を受ける場合は、事業報告書、収支決算書、事業計画書、収支予算書等を校友会に報告する。  
 (会計年度)  
 第18条 本会の会計年度は4月1日から翌年3月31日とする。  
 第5章 会則の改廃  
 (改廃)  
 第19条 本会則の改廃は役員会で出席者の過半数以上の議決により決定し、総会で承認する。  
 本会則の施行に関する細則は別に定める。  
 附則  
 1. 平成2年11月3日制定・施行  
 2. 平成5年11月3日改正・施行  
 3. 平成23年5月22日改正・施行

5月22日(日)、初夏の熊谷キャンパスアカデミックキューブA101番教室で平成8年以降休止してしまっていた卒業生の集いが再開。多くのご卒業生の皆様や当時の短大教職員の皆様から温かいお便りをいただき、役員一同大変心強く思っています。皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。

定期総会



■役員・新会則・事業計画・収支予算承認  
 ■特別講演「短大・保専の歩みと社会貢献」  
 (清水海隆:短大保専同窓会監事・社会福祉学部教授・元短大教授)

再開記念川口早苗さんコンサート



コンサート曲目♪  
 花・みかんの花咲く丘・学生時代・いい日立ち・川の流れのように・他  
 ■川口早苗さん  
 (皮膚科専門医・声楽家。埼玉県内をはじめ各地でコンサート活動)  
 ■ピアノ 小笠原真奈さん  
 (日本・ロシア音楽家協会正会員・尚美大学講師・小笠原音楽教室主宰。全国各地でピアノ講師講演活動)

懇親会 (熊谷キャンパス ステラ)



■砂川米子会長

■先生、写真お願いいいですか?(齋藤勇心理学部長、元短大講師)

平成23年度 立正大学短期大学部・保育専門学校同窓会収支予算

①収入の部

科目	当初予算
校友課助成金	1,000,000
短大同窓会引継ぎ金(繰越金)	3,682,065
合計	4,682,065

②支出の部

目的	科目	当初予算
事業費	定期総会	410,000
	大学祭協力・助成	30,000
	研修会	200,000
	学生助成	150,000
事務運営費	会議会費	150,000
	旅費交通費	300,000
	通信運搬費	20,000
	消耗品費	10,000
	事務委託費	50,000
	雑費	10,000
	合計	1,330,000
	繰越金	3,352,065
	総合計	4,682,065

(期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日)

平成23年度 立正大学短期大学部・保育専門学校同窓会事業計画

事業	活動概要
同窓会運営	(1) 役員会 (2) 会計監査 (3) 会則・細則の整備 (4) 同窓会の個人情報管理 (5) 会員(若い世代)に対する同窓会への参加推進 (6) 短大・保専に関する写真の収集・データ化、管理
卒業生の集い・定期総会	(1) 短大同窓会再開総会実施 平成23年5月22日(日)熊谷キャンパス (2) 記念公演 (3) 懇親会
大学・学園への支援協力	(1) 大学祭(星霜祭)への参加、協力、助成
学生助成	(1) 奨学金他
校友会参加協力	(1) 全国総会への参加 (2) 役員会への参加
広報活動	(1) 校友会報に短大同窓会について掲載予定 (2) 短大同窓会のホームページ作成、更新
校友会会員情報データと共同利用	(1) 短大・保専卒業生関係住所データ更新

(期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日)

INFORMATION 校友会会員登録のご案内

短期大学部・保育専門学校ご卒業の皆様へ

校友会では会員の皆様へ校友会報や学園新聞、公開講座や同窓会本部・お住まいの地域の同窓会行事の案内などをお届けしています。皆様のご登録をお待ちしております。

校友会会員登録・ご変更手続きについて

ホームページから専用用紙がダウンロードできます。  
 立正大学公式ホームページのトップページ (http://www.ris.ac.jp) →卒業生の皆様へ→立正大学校友会→キャンパス情報→会員新規登録・変更・お問い合わせ→立正大学校友会会員新規登録・変更届け

■お届け先

立正大学学長室校友課  
 〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16  
 FAX: 03 (3493) 9068 Eメール: alu@ris.ac.jp

都道府県別会員数

都道府県	会員数	都道府県	会員数	都道府県	会員数
北海道	23	福井県	8	山口県	4
青森県	60	山梨県	47	徳島県	4
岩手県	167	長野県	213	香川県	3
宮城県	73	岐阜県	7	愛媛県	3
秋田県	67	静岡県	117	高知県	14
山形県	72	愛知県	21	福岡県	11
福島県	268	三重県	7	佐賀県	4
茨城県	232	滋賀県	3	長崎県	4
栃木県	439	京都府	9	熊本県	7
群馬県	1,531	大阪府	9	大分県	6
埼玉県	4,014	兵庫県	9	宮崎県	8
千葉県	197	奈良県	1	鹿児島県	21
東京都	422	和歌山県	5	沖縄県	79
神奈川県	175	鳥取県	10	住居等登録会員数	8,767
新潟県	320	島根県	10	会員総数	12,843
富山県	23	岡山県	10		
石川県	17	広島県	13		

平成23年5月1日現在

役員

*会長	砂川米子 (学園評議員)
監事	清水海隆 (前副学長・社会福祉学部教授)
*総務委員長	浅見幹雄 (熊谷キャンパス総務課長)
*総務副委員長	富田重直
*総務委員	小林美恵子・服部敬子
*広報委員長	瀧澤裕之 (熊谷キャンパス法学部事務長)
*広報副委員長	武田佳典
*広報委員	深瀬かほる
*財務委員長	水上 剛 (熊谷キャンパス学事課長)
*財務副委員長	斉藤和好
*財務委員	菊地加津子

敬称略 \*印=短大・保専OB/OG